写

資料１

６平環政第２１８号
令和６年(２０２４年)６月２７日

平塚市廃棄物対策審議会
会長　　　　　　　　　　様

平塚市長　　落合　克宏

平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（以下「条例」という。）第９条の規定に基づき、次の事項を諮問する。

記

１　条例別表第１及び第２に掲げる一般廃棄物の処理手数料等の額の改定について

以　上
（事務担当は環境政策課資源循環担当）

諮問　条例別表第１及び第２に掲げる一般廃棄物の処理手数料等の額の改定について

（理由）

一般廃棄物処理手数料については、令和元年８月３０日付けの平塚市廃棄物対策審議会答申等を踏まえて、令和２年４月１日から一般廃棄物の処理手数料等を改定した。

本市の「使用料、手数料の算定基準」で定める「３年に１度見直しを行う」とする内容に基づき令和５年、６年の改定を計画したが、新型コロナウィルス感染症などの社会情勢の変化を鑑み、改定を見送っていた。

今回は、近隣市との均衡や現行の処理手数料等と処理原価の乖離、ごみ処理経費の適切な受益者負担、物価上昇を踏まえ、条例で規定する一般廃棄物の処理手数料等について、検討することを願うものである。

以　上

平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

別表第１

区分		単位	処理原価	現行料金	改定案	改定率	処理原価に対する負担割合
特定料金							
	事業活動	円/kg	58	55	58	105%	100%
臨時料金							
	収集・運搬処分	円/㎥	9,089	3,000	3,500	117%	39%
		円/kg	153	30	33	110%	22%
	直接搬入	円/10kg	298	220	290	132%	97%
搬入料金							
	事業活動	円/10kg	298	280	290	104%	97%
し尿							
定額料金	一般家庭	円/月・人	921	700	900	129%	98%
従量料金	事業者	円/L	29	24	29	121%	100%
	事業者以外	円/L	59	13	19	150%	32%
動物の死体処理							
	収集・運搬	円/1体	18,359	12,000	13,000	108%	71%
	直接搬入	円/1体	10,919	7,000	7,500	107%	69%

別表第２

区分		単位	処理原価	現行料金	改定案	改定率	処理原価に対する負担割合
産業廃棄物							
	直接搬入	円/10kg	298	250	290	116%	97%